

6月は「現況届」の月です

忘れずに

児童手当または特別給付を受けている方は、毎年6月1日から30日までの間に「現況届」を提出していただくことになっています。

この届け出は、受給者の前年の所得の状況と6月1日現在の児童の養育の状況などを毎年確認するためのものです。

もし、この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても、6月以後の児童手当の支払を受けることができなくなることがありますから必ず提出して下さい。

そこで村では、みなさんの現況届をスムーズに受け付けるため、下記のとおり地区別による受け付けコーナーを設置しますので、ご利用ください。

なお、予定日に都合のつかない方は早めにご連絡ください。

「現況届」受付日程

| 期 日 | ● 6月20日(水) 金池、石瀬、岩室、樋管、栄、橋本、久保田、猿ヶ瀬、南谷内、北野、夏井、西中、湯上、白鳥 |
|---|---|
| ● 6月21日(木) 西長島、横管根、西船越、新谷、油島、高畑、間瀬1～7区、和納1～4区 | |
| ● 6月22日(金) 和納5～12区、原、津雲田、富岡、高橋 | |
| 時 間 | 午前9時～午後4時 |
| 会 場 | 役場、住民相談室(1階ロビー前) |
| 持参するもの | ①印鑑 ②厚生年金加入証明書(国民年金に加入している方は不要) ③保険証 ※なお、今年になってから岩室村に転入された方は、前住所地の市町村役場から「平成元年中の所得証明」をもらってきて下さい。 |

■児童手当——小学校に入学前(昭和五十九年四月二日以降に生まれた子)の子を含む、十八歳未満のお子さんを二人以上養育している人で、収入が一定額までの場合に受けることができます。

もし、あなたのお子さんが児童手当の対象で、届出がまだであったり、わからないことがありましたら、役場住民福祉課児童手当係(☎82-4111内線112)へお問い合わせください。

国民年金から 年金の支払日が変わりました

平成二年四月からすべての年金(老齢福祉年金を除く)が、二月、四月、六月、八月、十月、十二月の年六回払いとなりました。

それ以前の月の前二カ月分ずつが、その月の十五日に支払われることになりました。なお、年金総額には変わりありませんが、いままで年四回払いを受けていた人は、支払い回数が増えたため、四月から一回当たりの受け取り額が少なくなっています。

なお、年金についてのお問い合わせは、役場住民福祉課年金係まで。

ご相談ください 保険料免除制度



皆さんが高額の年金を受けるには、なんといつても未納期間を出さないことが前提です。それには、保険料を納期前までに納めておくことが肝心です。

しかし、何らかの理由で保険料を納めることが著しく困難なときは、その人の申請によって保険料が免除される制度もありますので、そんな時は、早目に役場年金係へご相談ください。保険料を未納のままにしておくと、年金がもらえないことがありますので、くれぐれもご注意ください。

高齢者総合相談センター 「高齢社会なんでも相談」

新潟県高齢者総合相談センター(新潟県社会福祉会館内)は、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らすことができるように援助し、高齢者自身やその家族らの福祉の増進を図ることを目的として昭和六十三年四月に開設され、その利用者数も年々増加しています。

同センターでは、年々高齢化社会が進むなか、高齢者自身やその家族が抱えている様々な心配ごとや悩みなどについて、専門の相談員が相談に応じてくれます。

| 相談種別 | 法 律 | 医 療 | 痴 呆 | 年 金・保 険 | 税 金 | 健 康・介 護 | 栄 養 | リハビリ | 住 居 |
|------|-------------|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 担当 | 弁 護 士 | 医 師 | 医 師 | 社 会 保 険 士 | 税 理 士 | 保 健 婦 | 栄 養 士 | 理 学 療 法 士 | 建 築 士 |
| 月 | | | | | | 13:00～16:00 | | | |
| 火 | | | | 13:30～15:30 | | | | | |
| 水 | 13:30～15:30 | | | | | 13:00～16:00 | 13:30～15:30 | 13:30～15:30 | |
| 木 | | | 13:30～15:30 | | | | | | |
| 金 | | | | | 13:00～15:00 | | | | |
| 土 | 10:00～12:00 | | | | | 9:00～12:00 | | | 10:00～12:00 |
| 備考 | | | | | | | | | |

また、同センター内には、各種利用コーナーも設置されていますのでお気軽にご利用ください。

なお、相談には面談と電話(☎025-223-4165)両方で実施しています。また、相談日は次の表のとおりです。■相談時間：月曜日から土曜日までの午前9時～午後5時まで ※日曜、祝日は休みです。■専門相談日は曜日、時間を特定していただきますのでお問い合わせください。

火災のない明るい村づくり 6月17日に消防総合演習

—和納小学校グラウンドを会場に—

今月十七日(日)、午前八時三十分から和納小学校グラウンドをメイン会場に「岩室村消防定期総合演習」が行われます。

これは、防火活動の円滑化と防火に対する理解と意識の高揚を図るために行うもので、当日は、通常点検、部隊訓練、分団対抗による小型ポンプ操法競技会など、日ごろ行っている訓練の成果を披露します。

また、会場を和納八幡神社うらに移動して、強風時の火災を想定した消火、救急救助の仮装演習も予定しています。ぜひ、みなさんもこの機会に見学ください。

ところで、演習日の当日は、朝七時三十分には演習招集信号として防災無線で全村にサイレンを鳴らしますのでご協力をお願いします。

なお、仮装演習時に消火訓練を行います



越後七浦観音例大祭

今月30日(土)、問瀬高屋の自然休養村管理センター(センター白岩)前において、越後七浦観音例大祭と海開きが合同で催されます。

当日は、遭難者の冥福、魚霊供養のための法要や海水浴期間の安全祈願が行われるほか、海上では問瀬漁船団による海上パレードも行われます。ぜひ、ごも皆さんおそろいでお出かけください。

■期 日 6月30日(土)午前10時30分開式
■場 所 越後七浦観音前広場(雨天の場合はセンター白岩にて)

平成3年4月採用 新潟県 男子警察官募集

平成3年4月採用の新潟県男子警察官A(大卒)の採用試験が次のとおり実施されます。

■採用予定人員：30人程度 ■第一次試験日：7月29日(日)県庁 ■受付期間：6月(月)～6月(月)まで ■受験資格：S・38・4・2から44・4・1までに生まれた男子で大学を卒業した者又はH・3・3・31までに卒業見込みの者 ■なお詳しくは、巻警察署(☎72-11336)又はお近くの派出所、駐在所へどうぞ。



ので、和納一区、二区、丸区の西川堤防附近の住宅に多少水しぶきがかかる恐れがありますので、洗たく物や窓の開閉などにご注意ください。

募集します



問瀬海水浴場監視員
■募集人員 7名 ■監視業務場所
①下山海水浴場 ②田ノ浦海水浴場
■勤務期間 7月下旬～8月下旬
■資格 村内に在住する男性

崖松キャンプ場管理人
■募集人員 2名 ■業務内容 キャンプ場の管理全般(宿直有)
■資格 村内に在住する18歳以上の男性

※なお、詳しいお問い合わせは、いずれも役場観光商工課(☎82-4111・内線131)までどうぞ。



国を守る若い力、自衛官を募集します

防衛庁では、陸、海、空の自衛官を募集しています。

■応募資格：18歳以上27歳未満の男子
■試験：試験期日及び試験会場は受付時にお知らせします。■試験種目：筆記試験、口述試験、身体検査、適性検査など。■身分：特別職国家公務員
■給与：防衛庁職員給与法により支給されます。

■なお詳しくは、自衛隊加茂募集事務所(☎0256-521522)又は、役場総務課(☎82-4111内線215)までお気軽にどうぞ。